

第三者評価結果報告書【令和5年度】

評価対象事業所名称	放課GO→クラブしばうら
事業所所在地	〒108-0023 東京都港区芝浦4丁目8-18

評価実施日	
利用者調査実施日	2023年10月12日
訪問調査日	2023年12月11日
評価員	鈴木可津也
	山口奈巳
	中野敬介

評価機関	株式会社プレパレーション
	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビルディング7階
	認証番号 20-253

【評価項目と評価手順】

・この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

・評価の方法は「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「事業所による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、事業所による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

【判断基準】

・評価項目について、判断基準（a、b、cの3段階）に基づいた評価結果を表示する

・評価項目毎に第三者評価機関判定の理由等のコメントを記述する

【全体講評】

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています

児童館版評価報告書
【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価	第三者評価
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	(評価コメント) 事業所が大切にする「ミアヘルサグループの理念」の記載している資料を全職員に配布するほか、定期発行の社内報への掲載や事務室内に掲示するなど、理念を明文化し職員への理解を深めています。加えて企業理念は法人ホームページへ掲載し、年に2回放課G0→クラブしばうら協議会にて、区、学校、保護者に周知しています。		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		自己評価	第三者評価
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所の経営状況は施設長が参加する本社会議を通じて、学童事業を運営する会社としての方針や運営状況を共有し、把握しています。港区主催の拡大施設長会議や放課G0→会議、毎月開催の芝浦港南地区会議、港区芝浦港南支所への月初報告を通して、福祉事業全体の動向、区や地域、学校の状況を把握しています。		
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
	(評価コメント) 施設長は毎月港区へ提出する利用人数報告や事業実施報告書、社内の事業費の使用状況を把握し、職員体制、人材育成、財務状況等の課題の抽出及び改善を図っています。経営状況は本社会議にて施設長が共有し職員へ周知しています。また、実績の分析をおこない、次年度に向けた予算配分をおこなっています。		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価	第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は児童育成基本方針、運営提案書をもとに中長期的な計画を立てています。中長期計画は5年ごとに見直しをおこない、必要に応じて修正を加え、変更があった際には朝礼、昼礼、終礼などの場で都度職員へ周知しています。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	(評価コメント) 中長期計画を踏まえた事業計画は児童育成基本方針、運営起案書をもとに作成しています。単年度の事業計画は学童クラブ利用案内に具体的に明記し、利用者や職員へ周知しています。加えて、児童からの意見や保護者会での意見や要望などを反映し、運営目標、指導目標、年間行事計画を策定しています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己評価	第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	(評価コメント) 年間事業計画は毎年職員での振り返りに加えて、児童及び保護者からの意見も反映し、変更があった際には都度職員に周知しています。月毎の計画では、運営業務実績表にその月の反省点や良かった点を含めて記載し、毎月本社へ提出するほか、毎月の会議を通して計画の見直しをおこない、全職員が理解できるよう組織的に取り組んでいます。		
7	② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	a
	(評価コメント) 年間事業計画は運営目標や取り組み、指導目標に加えて年間プログラムや定期プログラムなど資料にまとめ、新規利用者説明会の際に利用者に向け丁寧に説明しています。また、おたよりの配布や保護者会でもこども達の様子や作品を紹介し活動内容を伝えています。		

児童館版評価報告書

【共通評価基準】

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価	第三者評価
8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	(評価コメント) 毎日のサイクルとして、朝礼・昼礼・終礼のミーティングを通して全職員間で前日の情報共有やその日の反省をおこない、改善に向け取り組んでいます。またサービスの質向上に向けた区や本社主催の研修では全職員が受講できるよう、シフト調整をおこない対応しています。また、各行事やプログラム後には当日の成果や今後の課題点を抽出し、次回に向けて活かせるよう報告書にまとめ情報共有をおこなっています。		
9	② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	(評価コメント) 福祉サービス第三者評価を定期的 to 受審し、結果報告書を港区のホームページにて公開しています。分析した課題や、収集した意見や要望など、運営上の課題を全職員が把握し、ミーティングを通して改善策や改善計画を策定しています。施設職員に加えて、本社担当者の巡回を通して、課題や改善点を明確化し、組織全体で改善計画の見直しをおこなっています。		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己評価	第三者評価
10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
	(評価コメント) 管理者の役割と責任は指導員マニュアルに明記し、職員に周知しています。また、本社主催の管理者研修を定期的 to 実施し、管理者へ役割の理解を深めています。加えて、本社で開催される施設長会議や職務分担表により、それぞれの役割や責任を確認し、朝礼や昼礼、終礼で職員に周知しています。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 福祉サービス事業者として遵守すべき法令を施設長会議、個人情報保護規定、安全管理研修、コンプライアンス研修などを通じて理解を深める取り組みをおこなっています。定期ミーティングや年に3回の本社実施の人権チェックリストの活用により、日々の活動の振り返りをおこない、法令遵守に取り組んでいます。また、全職員へ通報制度連絡カードを配布し、労務やその他問題が起きた場合に速やかに通報ができるよう、内部通報制度を設けています。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価	第三者評価
12	① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 毎月本社を含めた各施設の管理者が集う施設長会議にて、集めた課題に対して検討し、改善策を講じています。学童クラブの質の向上のため、職員の経験や専門性に応じた研修を計画し、職員の育成に努めています。加えて、管理者と職員の面談を年2回実施し、職員の意識の確認や意見、要望を抽出し、各計画に反映し、職員の意欲の向上につなげています。		
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブの質を向上させるため、年間研修計画を作成し、職員の経験や専門性に合わせた技術スキルやサービスの向上に努めています。施設長は日々の人員配置をおこない、施設から欠勤者が出た場合の一時的な人員不足を補うため、ヘルプ制度を活用し、人員配置の適正化に努めています。		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価	第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
	(評価コメント) 港区の仕様書に適用した資格とスキルを有した人材の採用と配置に加え、継続的な人材育成をおこない、人事管理体制を整備しています。施設長は情報共有の意味合いを兼ねて、毎月研修に参加しています。新卒職員へのサポートとしてペア制度という制度を設け、経験のある職員を育成担当としてペアを組み、4月～6月の期間においてOJTをおこなっています。		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	(評価コメント) 法人が大切にするビジョン、職員に求める人材像はホームページに記載し、採用後のミスマッチを未然に防ぐように努めています。上半期、下半期に分けた年に2回の人事考課シートを活用した職員面談では、統一した人事基準による人事考課をおこなっています。人事考課は人事基準を明確化し改訂をおこなうなど、公正な評価のもと職員待遇の改善に努めています。		

児童館版評価報告書 【共通評価基準】

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価	第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	(評価コメント) 職員の業務の偏りや残業が発生しないように、施設長が就業状況を把握し労務管理をおこなっています。有給休暇やシフトはできる限り職員の希望に応じて調整をおこない、残業が発生した場合は1分単位で勤怠管理し給与計算をおこなっています。年に一度のストレスチェックを全職員対象におこない、その結果をもとに産業医面談や本社面談を実施しています。出産・育児休暇の取得、育児休暇復帰後の時短勤務制度を設けるなど、働きやすい職場づくりに努めています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価	第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 顧客満足度・施設満足度に繋がり数値化できる「個人目標」と、自身が何を評価されたいかを踏まえた「課題改善目標」を職員一人ひとりが設定しています。職員が設定した目標に対して、目標達成度シートを活用し、自己評価をおこなった上で、人事考課の面談を年に2回実施し目標の進捗と今後の意向の確認をおこなっています。		
18	② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。	a	a
	(評価コメント) 組織が目指すビジョンの実現に向けて、目指すべき職員像を運営提案書や指導員マニュアル、及び「ミアヘルサグループの理念」に記載し、定期的に職員へ周知しています。年間研修計画は職員の経験や要望を考慮した上で作成し、適宜見直しをおこない実施しています。また、受講した研修内容を全職員で共有できるようフィードバックをおこない、事業所全体の質の向上に取り組んでいます。		
19	③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。	a	a
	(評価コメント) 新卒職員に対して、経験や習熟度に配慮し「ベア制度」を設け、OJTを実施しています。加えて、新卒以外の職員も業務ごとに経験のある職員とベアで担当し、ダブルチェックをおこなうなどお互いを補いサポートする体制を整えています。研修は各階層別に対象者を分け、職員一人ひとりの知識や経験に応じた研修を実施しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
20	① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		
	(評価コメント) 該当なし		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価	第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は運営の透明性を確保するため、必要な情報をパンフレットに記載し、利用案内や福祉サービス第三者評価の受審結果などは港区のホームページにて公開しています。加えて、苦情内容や相談窓口についても法人ホームページにて公開し、保護者会でも適宜説明をおこなっています。放課GO→クラブしばうらのおたよりについては法人ホームページへの掲載及び学校へ配布しています。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	(評価コメント) 法人本部のミアヘルサ株式会社の内部監査室による内部監査を毎年実施することで、適正な運営の確認をおこない、必要に応じて改善策を講じています。また、各種業務に関するマニュアルの作成、職務分担表、イベント分担表などにより、職員の権限・責任を明確にし、職員に周知しています。		

児童館版評価報告書
【共通評価基準】

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価	第三者評価
23	① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 地域交流の一環として、ハロウィンイベントでは、近隣のこども110番の場所や避難所を訪問して、児童が直接確認する機会としています。その他季節のイベントを通して地域の方々と交流を図っています。放課G0→クラブしばはまとの合同遠足や、計画停電の際には五色橋学童クラブへ伺い交流イベントを実施し、施設以外の児童との交流もおこなうほか、展覧会では学校の先生だけでなく近隣施設の方へ招待状を渡し、地域との交流を深めています。		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	（評価コメント） 港区マニュアルに基づき、ボランティアの受入れが可能となっており、事業所では小学校在籍児童の保護者が有償ボランティアという形で事業に関わり、一人帰り児童の帰宅コース口までの送り対応を実施しています。ボランティアの受入れに際しては、重要事項説明書、個人情報の同意書、ボランティア登録票に記載をお願いし、児童と接する際の注意事項の説明をするほか、年に2回の意見交換をおこなう時間を設けています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己評価	第三者評価
25	① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	（評価コメント） 施設長は港区主催の会議や、芝浦港南地区運営会議に参加するほか、月初報告という形で毎月港区に報告に伺い、地域の関係機関と連携を図っています。また、事件事故が発生した際には、管轄支所の担当者に都度報告し、情報共有をおこなっています。各会議や研修で得た情報は職員ミーティングにて職員に周知しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価	第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	（評価コメント） 地域の福祉ニーズを把握するため、港区主催の会議他、芝浦港南地区運営会議への参加や放課G0→クラブしばうら運営協議会を年に2回実施し、芝浦小学校校長、副校長やPTA役員、近隣地域の方が委員として参加し、直接意見をいただく機会を設けています。		
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
	（評価コメント） 放課G0→クラブしばうら運営協議会や保護者会で収集した意見や要望を、事業計画及びプログラムの作成に反映し、適宜見直しや修正をおこなっています。また、防災対策や被災時における利用者や地域に向けた備蓄の確保や管理など、地域コミュニティーの一員としての役割を担っています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価	第三者評価
28	① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 利用者を尊重した学童クラブ活動について、法人理念の浸透や各種マニュアルを整備し、定期的に会議や研修にて確認をおこなっています。基本的人権への配慮については、「人権チェックリスト」を活用し、年に3回振り返りをおこなっています。人権チェックリストは必ず施設長が内容を確認し、本社と共有するために毎回提出しています。		
29	② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。	a	a
	（評価コメント） 個人情報保護やプライバシーの保護に関する規定、マニュアルを整備し、全職員が利用者の個人情報に関する取扱いや、重要性を認識した上で業務をおこなえるよう取り組んでいます。また、毎年全職員を対象としたPマーク（プライバシーマーク）テストを実施し、プライバシーマークを取得している旨をホームページで公開しています。職員の入職時と退職時に個人情報に関する契約書を交わすほか、利用者の入会時にも個人情報の取り扱いに関する同意書を交わすなど、事業所の取り組みを利用者に周知しています。		

児童館版評価報告書 【共通評価基準】

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
30	① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	（評価コメント） 事業所が作成しているおたよりは利用登録の有無にかかわらず、小学校で全校配布するほか、港区のホームページに利用案内を掲載し、必要な情報を利用希望者に向けて発信しています。 また、入学説明会では放課G0→クラブ事業について保護者に説明する時間を設けるほか、見学希望があれば、実際に児童と保護者に見学をしてもらい、施設や事業の特性などの説明をおこなっています。		
31	② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブ活動の開始や変更について学童クラブでは新規利用説明会時に説明し、放課G0→クラブしばうらでは登録時に説明をおこなっています。アレルギー児童や特別な配慮が必要な児童については、保護者と別途個別面談を実施し、説明や相談を重ねて、職員と保護者で情報の共有を図っています。おたよりへの写真や児童名の掲載など、その他個人情報の取り扱いに関する同意書に署名をしていただき、保護者から同意を得ています。		
32	③ 評価外		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己評価	第三者評価
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 利用者満足の上昇に向け、個人面談や保護者会を定期的におこなうほか、ご意見箱を常設し、意見や要望の収集に努めています。学童活動の充実を図るため、職員も参加する運営協議会を年に2回開催し、あがった意見や要望、提案などは必要に応じて運営に反映させるなど、利用者満足の上昇に向けた取り組みがあります。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価	第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	（評価コメント） 事業所は苦情解決の体制を整備し、匿名で投函できるご意見箱の設置や、新規利用説明会でいつでも意見を受け付ける旨を伝えるほか、港区の相談窓口を掲示し利用者が意見や要望を言いやすい環境を整えています。実際に苦情等の意見があがった場合は港区芝浦港南支所の担当者へ電話で連絡しクレーム対応報告書を提出しています。また、その内容や対応策、解決までを記録に残し、組織全体で共有しています。		
35	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	a
	（評価コメント） 職員に直接言にくいことも伝えられるように、施設の相談窓口に加えて、港区の相談窓口を設置しています。また、連絡帳や電話、ご意見箱などさまざまな方法で意見や相談ができるよう環境を整えています。お迎え時にコミュニケーションを図ったり、必要に応じてプライバシーに配慮したスペースでの面談を実施しています。		
36	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	（評価コメント） 日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、些細な事でも話せる関係作りに努めています。意見や要望についての対応マニュアルを整備し、職員は必要に応じて内容の確認をおこない、マニュアルは適宜見直しをおこなっています。いただいた意見はできる限り当日に回答し、関係各所への聞き取りが必要な場合には、回答までに日数をいただく旨を利用者に説明した上で、早急に対応しています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価	第三者評価
37	① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	（評価コメント） 同法人運営の系列施設が集まる社内会議を毎月開催し、各施設でのヒヤリハットの事例の共有や対策の検討をおこない、社内の情報は連絡アプリを活用し、様々なグループをつくり情報の共有をおこなっています。安全管理マニュアルの整備や定期的に安全管理やリスクマネジメント研修を実施し、管理者だけでなく全職員が同様の安全管理の視点を持って業務を遂行しています。また、事故発生時の連絡体制のフロー表を事務室内に掲示し、緊急時に落ち着いて行動できるよう取り組んでいます。		
38	② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため感染症対策マニュアルを整備し、定期的に研修を実施しています。実際に嘔吐処理を実施する際の職員の連携や手順、児童の安全確保の方法についてロールプレイングを通して確認しています。施設内にて多数の児童が感染症に罹患した場合には、港区へ報告し、港区緊急配信メールサービスを活用し利用者へ情報共有をおこなっています。		
39	③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	（評価コメント） 児童と合同でおこなう避難訓練は毎月必ず実施し、避難経路や避難方法について確認しています。緊急時における保護者への連絡順位、保護者へ連絡がつかない場合の連絡方法については入会時に児童票に記入いただき、連絡方法について確認をおこなっています。災害時の備蓄についてはリスト化し、適正な備蓄の確保と管理をおこなっています。		

児童館版評価報告書 【共通評価基準】

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価	第三者評価
40	① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブ活動についての標準的な実施方法は港区マニュアル及び仕様書に明記し、文書化して職員へ周知しています。また法人独自の指導員マニュアルを整備し、入社研修で標準的な実施方法を学び、OJTや定期的な本部の巡回を通して、実施方法や運営内容の確認をおこなっています。		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブ活動についての標準的な実施方法は日々のミーティングを通して、活動内容の検証と見直しをおこない、必要に応じて職員や利用者の意見を反映させる仕組みがあります。改善が必要な場合は、本部及び港区に方針を確認の上おこなっています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価	第三者評価
42	① 個々に支援が必要な利用者に対する個別の援助計画を適切に策定している。	a	a
	(評価コメント) 個別支援の必要性や具体的支援方法については、入会時に保護者と共に確認をおこない、 支援児報告書 を本社へ提出しています。個別に支援が必要な児童に対しては、利用があるたびに記録を残し、適切な支援方法や1か月の様子を職員で共有しています。それを踏まえて毎月報告書を作成するとともに、次月の目標を立てています。		
43	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	(評価コメント) 個別に支援が必要な児童に関しての個別支援計画を作成するほか、社内臨床心理士の巡回指導を受けています。加えて、年に2回港区の臨床心理士の巡回指導もあり、個別指導計画の評価と見直しを実施し、内容に変更があった場合は、朝礼・昼礼、終礼の場で職員に周知しています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
44	① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
	(評価コメント) 学童クラブの実施状況は申し送りノートに記録し、全職員が閲覧できるよう事務所に設置し、情報共有をおこなっています。また、港区指定書式の業務日誌や実施報告書の記載など、統一した様式により把握し記録しています。		
45	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	(評価コメント) 利用者の個人情報に関する取扱いはプライバシーマークの規定及び、港区マニュアルに基づいて、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供など適切な管理体制を整えています。職員は毎年Pマークテストを受講し、個人情報保護規程等を理解し、遵守するよう取り組んでいます。また、入会する利用者には必ず説明の機会を設けて、個人情報に関する同意書の提出を求めています。		

児童館版評価報告書

【内容評価基準】

A 児童館の活動に関する事項

A－1 児童館の施設特性		自己評価	第三者評価
A1	(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。	a	a
	(評価コメント) 運営会社のホームページには、「基本的な生活習慣の確立・自己肯定感の育み・チャレンジ意欲の育み」の3つを学童の特長として紹介しています。登録のある児童であれば、誰でも利用できることを周知しており、利用案内には「安心し、安全で楽しく過ごせる場」「学習や読書など、静かに過ごせる場」「校庭などで思いきり体を動かし遊べる場」、こどもたちが安心して安全にのびのびと過ごすことができる「居場所」であることを掲げています。自らの意思で、こどもたちが自由に選択して遊ぶことができ、クラブ室や校庭、体育館での活動を通して、異学年との交流も活発です。毎日、一般利用者退室時間に帰りの会を実施し、片付けがきちんとできているか、こども一人ひとりの下校コースなどの確認をおこない、職員からの話と挨拶で活動に区切りをつけています。こどもたちとは日常の遊びの中だけではなく、普段から、変わった様子があれば声を掛けるなど、いつでも職員に相談できるような信頼関係の構築に努めています。		
A2	(2) 児童館の特性でもある、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。	a	a
	(評価コメント) 当該小学校に在籍又は当該小学校区域に在住する1～6年生を対象に、登録のある児童であれば誰でも利用できるようになっており、地域のこどもたちの居場所となっています。保護者の就労が利用条件となる「学童クラブ」の児童と、登録のみで利用できる「放課G0→クラブ」の児童が在籍し、放課G0→クラブ児童は毎月登室の予定表の提出してもらっています。予定にない日を利用する際は、必ず保護者からの事前連絡を確認した上で、受け入れています。当該小学校の在籍以外のこどもも利用できることから、地域でこどもを育成する役割を担い、あらゆる課題に対応し、必要と判断した場合は港区芝浦港南支所へ相談の上、関係機関への報告や相談もおこなっています。		
A3	(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。	a	a
	(評価コメント) 当社指導員マニュアルを基準としたこどもの権利に関する研修を受講し、施設内でも共有をしています。また、本社作成の人権チェックリストを年に3回実施し、職員自身の行動について考える機会を設けています。また、入社時には、「子どもの権利条約」に基づいた研修を実施しており、全職員が共通認識のもと運営に携わっています。日々の活動においては、常にこどもの人権を尊重し、こどもの名前を呼ぶ時は必ず敬称を付け、一人ひとりの考えや思いを肯定的に受け止め、気持ちに寄り添った言葉掛けを心がけています。		
A－2 遊びによる子どもの育成		自己評価	第三者評価
A4	(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている	a	a
	(評価コメント) 日常から職員がこどもたちの輪に入り児童との信頼関係を築き、一人ひとりに合った育成をおこなっています。また、支援児研修では学年ごとのこどもの発達の特徴、それぞれに合った支援内容を学び、育成支援に活かしています。		
A5	(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。	a	a
	(評価コメント) クラブでは、子どもたちが自由に選択して遊ぶ時間を多く取っています。工作、音楽、生け花、ヨガポケット、アートクラフトなど多彩なプログラムを提供し、こどもたちが参加したいプログラムを自由に選べるようにしています。材料の準備を必要とするプログラムは事前に申し込み、そのほかは当日の名簿に記載しています。ヨガポケットではこどもたちが自分たちでオリジナルのポーズ生み出すなど、プログラムを通して考えたり自由に表現できる環境を整えています。		
A6	(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助している	a	a
	(評価コメント) 1年生から6年生まで利用することができ、日常的に交流をしています。月ごとのイベントや行事を通して、こども自身で選択し活動に参加できるよう配慮をし、活動内容によってスペースを分けるなどして、自分のしたいことにじっくり取り組んだり、ゆっくりとくつろいで過ごしたりできるようにしています。こどもたちの興味や挑戦してみようとしている気持ちを把握し、けん玉や縄跳びを取り入れ、けん玉は協会の規定に基づいた検定内容を、縄跳びはこどもたちと一緒に考えた検定内容を設定しています。活動を通して、学年を問わず一緒に練習をしたり、ポイントを教え合ったりと、自然な形で異年齢と交流しています。		
A－3 子どもの居場所の提供		自己評価	第三者評価
A7	(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。	a	a
	(評価コメント) 登録制により、児童の情報は把握しています。また放課G0→クラブは登録用紙1枚で気軽に利用ができます。なかなか口頭では職員に話せないことも、こどもが意見を言いやすいように意見箱を設置しています。こどもからの発言や寄せられた意見は否定をせずに受け止め、出来ることと出来ないこと、時間や環境整備を必要とするものがある場合には、こどもの気持ちに寄り添いながら丁寧に説明しています。また、こどもたちと一緒にクラブ室内や通学路の安全マップ作りをおこない、約束事、危険な箇所、注意を払う箇所を書き出し、自分たちで過ごしやすい環境を整え、自分たちで安全を意識していけるように援助しています。		
A8	(2) 中・高校生世代の利用に対する援助がある。		
	(評価コメント) 該当なし		

児童館版評価報告書

【内容評価基準】

A-4 子どもの意見の尊重		自己評価	第三者評価
A 9	(1) 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	a	a
	(評価コメント) こどもたちの様子に応じてプログラムの内容を変更したり、同じプログラムでも学年・年齢に合わせたものに調整するなど、柔軟に対応しています。展覧会ではこどもたちにどのような作品を作りたいか、何を見てもらいたいかなどの意見を多く取り入れ、絵画、ペーパークラフト、レゴ作品など、一人ひとりが自由に表現活動を楽しめるようにしています。		
A 10	(2) 子どもの意見が運営や活動に反映されている。	a	a
	(評価コメント) こどもの意見箱「きいてBOX」を設置しており、プログラムでやりたいことや、図書の本で借りて欲しいもの、遊びたい玩具、食べたいおやつなど、こどもたちの意見を聞いて実際の活動に反映しています。また、夏祭りのお店についての企画や帰りの会の司会を任せるなど、自分たちで考えたり、意見を出し合ったり、こどもたちが主体的に取り組むことも多く取り入れています。		
A-5 配慮を必要とする子どもへの対応		自己評価	第三者評価
A 11	① 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている	a	a
	(評価コメント) 配慮が必要な児童に関する情報は入会時に保護者と確認のうえ、個々に応じた支援ができるよう配慮をしています。援助や支援、配慮の内容を伝えるなどの働きかけにより、こどもたち同士で協力する関係性が構築されています。また、日頃こどもたちの輪の中に職員が入るようにすることで、気になる言動や様子を敏感に把握し、職員間ですぐに共有するようにしています。虐待の疑いや問題行動の兆しが見られた場合は、必要に応じて、保護者、学校、港区、本部と関係機関に繋ぐようにしています。通報に繋がるケースについては、迅速に学校及び港区芝浦港南支所に報告のうえ、対応をしています。		
A 12	② 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。	a	a
	(評価コメント) こどもたちの様子については、連絡帳のやり取りや電話連絡に加えて、直接保護者に会った際などに情報を共有しています。必要に応じて個人面談を実施し、一人ひとりに合った支援をおこなっています。		
A-6 子育て支援の実施		自己評価	第三者評価
A 13	(1) 保護者の子育て支援を行っている。	a	a
	(評価コメント) 年2回の保護会の開催と年1回の希望制の個人面談を実施しています。保護者会では保護者同士が交流する時間も設定し、子育てに関する見通しや悩みを、職員だけでなく保護者同士で相談し合えるような機会を設けています。また、玄関先に区の支援情報、地域のイベント情報、家庭相談や育児支援などのパンフレットを設置して情報を提供し、保護者が地域との繋がりを持てるように支援しています。		
A 14	(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。		
	(評価コメント) 該当なし		
A-7 地域の健全育成の環境づくり		自己評価	第三者評価
A 15	(1) 地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいる。	a	a
	(評価コメント) 放課G0→クラブでは、地域や他の学童クラブと交流する機会を設け、こどもたちが放課G0→クラブ以外の人との関わりを持てるようにしています。展覧会・夏祭りに地域の人たちを招くほか、ハロウィンイベントで近隣のこども110番家庭、郵便局、区民センターの人たちとやり取りを楽しんだり、イベントで足を運んで来てくれる近隣学童クラブの児童と楽しく過ごしたりしています。また、年に1回近隣の学童クラブで過ごす日や合同遠足も企画し実行しています。		
A-8 ボランティア等の育成と活動支援		自己評価	第三者評価
A 16	(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。	a	a
	(評価コメント) 年に1回の大きなイベントではこどもたちの手伝いをしてもらい、夏祭りではお店の企画アイデアや装飾作り、展覧会は出展の作品作りや会場づくりなどをおこなっています。また、日常生活でも手伝いを自主的にしてくれる児童もあり、こどもの思いやりと助け合う気持ちを大切にしています。		

児童館版評価報告書

【内容評価基準】

A－9 子どもの安全対策・衛生管理		自己評価	第三者評価
A17	(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。	a	a
	（評価コメント） こどもたちには、安全な遊具の使用方法ついて都度指導しています。毎月の児童を含めた避難訓練を実施し、避難経路の確認や折りたたみ式ヘルメットの使い方をはじめ、地震・火災・水害・Jアラート・不審者などさまざまな状況を想定した内容の訓練に取り組んでいます。不審者訓練は警察署に依頼をして実施し、自然災害とは異なる避難の方法を学んでいます。職員は日々の安全点検のほか、消火器の設置場所の周知、普通救命講習（AED）や応急手当講習の受講、アレルギー対応等の研修、非常時の配置確認、非常持ち出し袋の点検、通学路コース点検など、多岐にわたって安全対策に努めています。おやつについては食品衛生管理チェックと提供期限を明記し、職員全員が確認できるようにしています。そのほか、ヒヤリハットを適宜抽出し、けがおよび事故防止に努めています。		
A－10 学校・地域との連携		自己評価	第三者評価
A18	(1) 学校・地域との連携を行っている。	a	a
	（評価コメント） 学校との情報交換を日常的におこない、連携を深めています。こどもたちの受け入れ時には、校門に職員が待機しており、そこで担任の先生と情報を共有しています。さらに、怪我の情報などは保健室の先生と内線で連絡を取り合い、必要と判断された際には保護者にも連絡するなど、適切な対応をしています。授業終了後、個人的な事情で登室が送れる場合は、学校からの内線での連絡やほかのこどもからの伝達により把握できるようになっています。		
A19	(2) 運営協議会等が設置され、機能している。	a	a
	（評価コメント） 年に2回小学校・PTA・保護者会の代表・行政で構成される運営協議会を実施しており、学校側やPTA、地域の人からの意見をもらい、運営や活動に反映させています。また、港区主催や芝浦地区の会議にも参加し、地域の情報収集もおこなっています。		
A－11 【選択項目】放課後児童クラブの実施		自己評価	第三者評価
A20	(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。	a	a
	（評価コメント） 港区のマニュアルや仕様書に沿っての運営をおこなっています。サマーランチや遠足など学童対象のイベント以外は、学童クラブ児童と放課G0→児童が常に一緒に過ごし交流を楽しんでいます。また、日々のおやつの時間は、パーテーションをして放課G0→児童から見えないようにするなど配慮し、互いの児童が気持ちよく過ごせるように努めています。		

B 大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）

B1	(1) 大型児童館としての施設・設備や人材を有効に活用している。		
	（評価コメント） 該当なし		
B2	(2) 県内児童館の連絡調整と支援を行っている。		
	（評価コメント） 該当なし		
B3	(3) 児童の健全育成に関する関係機関及び地域団体等との連絡・協議を行っている。		
	（評価コメント） 該当なし		
B4	(4) 県内児童館で活用できる各種遊びのプログラムの開発と普及を行っている。		
	（評価コメント） 該当なし		
B5	(5) 児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に取り組んでいる。		
	（評価コメント） 該当なし		

児童館版評価報告書

【総評】

NO. 特に良いと思う点		
1	タイトル	職員同士のコミュニケーションを重視し、職員と子ども達はイベントを通して信頼関係を深めています
	内容	日頃から職員同士のコミュニケーションを積極的に図り、風通しの良い職場風土を構築しています。毎月のイベントや行事の開催については、職員の雇用形態に関わらず意見やアイデアを出し合い、それぞれの得意分野をイベントに活かすなど、職員みんなが輝ける場としてイベントや行事の企画をしています。また、職員は子ども達がイベントを主体的に選択し、活動に参加できるよう配慮し、子ども達はイベントのお手伝いに参加するなど、職員と子ども達がイベントを通して信頼関係を深めています。
2	タイトル	さまざまなプログラムやイベントは、子どもたちの豊かな体験や経験につながっています
	内容	放課GO→クラブでは、わくわく工作、しばうら音楽隊、アートタッチ、生け花、ヨガポッケ、トレパーク、アートクラフトなどのプログラムの他、縄跳びとけん玉検定、書道、メンコ大会、そして各地の名産物おやつを楽しむ「しばうらグルメめぐり」などのイベントを実施しています。多彩なプログラムやイベントを通じて、子どもたちがさまざまな体験をすることで、新しい興味やチャレンジのきっかけとなっています。
NO. さらなる改善が望まれる点		
	タイトル	保護者同士の交流を深める取り組みや、地域の子育て支援のさらなる展開に期待します
1	内容	事業所は保護者会や個人面談をおこない、意見や要望、子どもに関する相談など、定期的にコミュニケーションを図ることで保護者と職員との関係性を深めています。今後はさらに保護者同士の交流の場として、茶話会など気軽に集まれる機会の提供を予定しています。また、専門的な講話を聴く機会など、学童以外の地域にお住まいの親も含めての講話の開催を計画するなど、地域の子育て世帯に向けたさらなる展開に期待します。
2	タイトル	地域交流の拡充に加え、保護者同士の交流や放課GO→クラブ内の行事への取り組みに期待します
	内容	2016年に開設し、今年度(2023年度)で7年目を迎えることとなります。初めは積極的に保護者や地域との交流を進めていましたが、コロナウイルス感染症の影響で、行事の実施や地域との関わりが難しくなりました。制約の緩和とともに、行事の再開や地域の方々を招待したイベントを再び開催してきました。徐々に地域とのつながりが深まっていますが、学童を利用する保護者同士の交流や、学童を対象とした行事の不足を感じています。今後は、地域交流のさらなる拡充だけでなく、クラブ内の行事や学童利用者へのみのイベントの充実に向けた取り組みに期待します。